

No.	①-12		R 7 当初予算額	534 百万円
事業名	母子保健対策強化事業		府省庁名	こども家庭庁
概 要	市町村が行う両親学級のオンライン実施や、各種健診に必要な備品の整備など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化に要する経費の一部を補助する。			
支援対象	市町村	補助率	1 / 2	
対象事業	乳幼児の健全な発達のため、乳幼児健診等の地域における母子保健対策の強化を支援。 （１）両親学級等のオンライン実施 （２）SNS を活用したオンライン相談 （３）母子保健に関する記録の電子化 （４）各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備 （５）その他母子保健対策強化に資する取り組み（※） ※ 例えば、産後ケア事業が行われていない離島等において、島外の産後ケア事業を利用するために必要となる旅費等の支援に活用することが可能。			
支援内容	実 施 主 体：市町村 補 助 率：国 1 / 2、市町村 1 / 2 補助単価案： 1 市町村あたり年額 6,043,000 円			
離島での実績	—			
備 考				
担当部署	こども家庭庁 成育局 母子保健課			
連絡先	03-6862-0413			
参照 HP				